



7連覇の紫チーム（村民駅伝）



## 9月 定例会 会期 9月11~20日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)  
編集：議会広報編集委員会  
《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

- 令和元年9月定例会 ..... 2
- 議会常任委員会審議 ..... 20
- 決算特別委員会... 4
- 村のあの人この人... 22
- 一般質問7名... 9
- 審議結果一覧... 22
- 総括質疑..... 17

9月  
定例会

# 産地パワーアップ事業で農林水産事業費増 ふるさと納税の経理の独立性を

## 平成30年度の一般会計・特別会計決算を認定

9月11～20日にかけて、9月定例会を開催しました。

議案は条例3件、契約1件、補正予算4件、決算認定1件、専決処分報告1件、人事案件14件の合計24件を審議し、いずれも原案どおり可決・同意及び認定しました。また、陳情5件については、採択4件、不採択1件とし、議員提案による意見書案3件、議員発議1件を可決しました。

平成30年度決算は一般会計が歳入38億3,348万3,511円、歳出37億1,158万9,294円となり、差引残額は1億2,189万4,217円の黒字決算となりました。

決算  
状況

一般会計

歳入 38億3,348万3,511円 (前年度比△2.1%)

歳出 37億1,158万9,294円 (前年度比△2.0%)

差引残額 1億2,189万4,217円 (前年度比△4.0%)

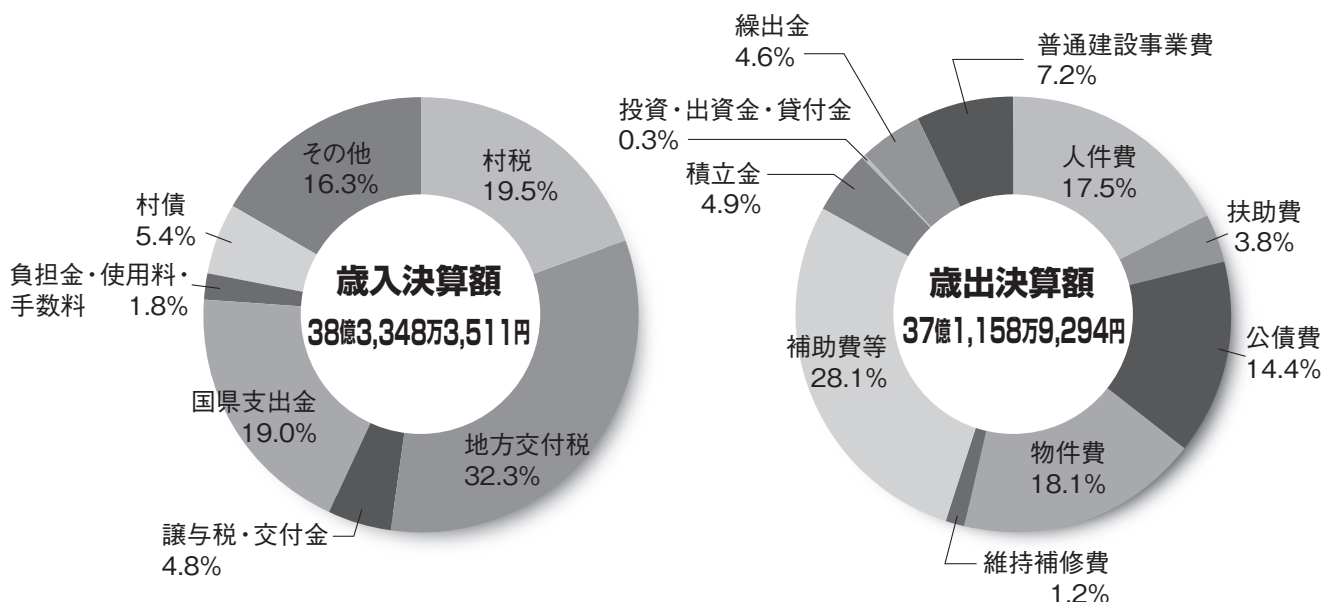
特別会計

歳入 18億7,526万5,428円 (前年度比△9.7%)

歳出 17億8,304万8,562円 (前年度比△8.9%)

差引残額 9,221万6,866円 (前年度比△22.9%)

### 平成30年度 一般会計歳入歳出決算



# 一般会計特別会計補正予算

## 一般会計

補正総額 **861万3千円** (増額)

補正後の予算現額 **31億1,209万8千円**

### 歳出の 主なもの

- 大潟村低炭素社会推進基金積立金 ..... 95万4千円
- 秋田県町村電算システム共同事業組合負担金 ..... 96万5千円
- 自然エネルギー地産地消推進事業 ..... 953万5千円
- 温泉保養センター白湯ろ材交換工事 ..... 140万0千円
- 東京オリンピック事前キャンプ受入体制整備事業 ..... △792万9千円

## 特別会計

補正総額 **308万1千円** (増額)

補正後の予算現額 **20億4,534万7千円**

### 歳出の 主なもの

- 介護保険事業 システム改修委託料 ..... 8万7千円
- 水道事業 事務費 (消費税) ..... 355万0千円  
施設管理、備品購入 ..... △185万6千円
- 公共下水道事業 事務費 (消費税) ..... 130万0千円

## 人事案件承認

### ◆大潟村教育委員

再任 近藤 守夫

### ◆大潟村農業委員

新任 橋本 考由  
新任 田中 誠悦  
再任 高橋 忠良  
再任 土井 博文  
再任 北條 友紀  
再任 大島 和夫  
再任 渡邊 琢磨  
新任 佐藤 友能  
再任 宮川 清子  
再任 小林 信之  
新任 椎川 健一  
新任 猪股 誠

## 監査委員の意見より

一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び財産に関する調査の計数は関係諸帳簿及び証書類に合致しており、正確であることを確認した。

また、一般会計、特別会計7会計の実質収支はすべて黒字となっており、引き続き大潟村の財政運営は健全基調を維持されているものと認められる。

これからも、地方交付税や税収の減と村債の財政への圧迫が引き続き懸念されることから、予算編成時から精度の高い積算による予算計上と、補助金などによる財源の確保や適正な予算執行に努めてもらいたい。

歳入では、不納欠損については、一般会計で村税、国民健康保険事業特別会計で国民健康保険税において処分が行われていたが、実施にあたっては住民負担の公平性の観点から事務手続きや回収方法、関係機関との連携などを考慮し、引き続き回収に向けた対策を講じていただきたい。

歳出では、50万円以上の工事及び委託契約等において、落札率95%以上の高落札率の件数が75件(50・34%)と割合は前年度より低いですが、引き続き、事業には税金が使われているという認識のもと、契約等において一層の透明性と競争性、公平性を確保しながら、より質の高い事業を行っていただきたい。また、随意契約の場合においても可能なものについては複数業者より見積もりを徴収し、公平性を保つことに引き続き留意していただきたい。

代表監査委員 松崎 弘郁

監査委員 三村 敏子

# 効果的に予算が執行されたのか

平成30年度歳入歳出決算特別委員会 決算特別委員長 石井 雅樹

## 総務企画課

○中央3番地分譲地の購入要件の見直しは  
○地域おこし協力隊の応募が少ない要因は

しながら行っているが、応募件数が少ない現状である。原因の洗い出しを行いながら、応募・着任に繋げたい。

**問** 秋田県立大学清新寮支援事業補助金は、キャンパス間移動のバス運営への補助とい

うことだが、満室になるなど清新寮を利用する学生が増える効果があったのか。

**答** 30年4月1日時点で237名、前年比4名の増加で大きな増減はないが、多くの学生が入寮しており効果が出ていると考えられる。

**問** ふるさと納税は国より寄附額に対して返礼品を3割以下の物とする指導があり、改善したと思うが、寄付金の増減に影響があったか。  
**答** 改善前も国の方針どおりに実施してきたので寄付金に大きな影響はない。

**問** 村税の住民税や固定資産税の滞納繰越収入が、昨年より大幅な増加となっている理由は。

入できるといふ要件に問題があると思うが、要件の見直しを考えているのか。

**答** 大きな要因としては大口滞納者が財産処分を行い、滞納していた村税の納付をしてもらったことによるものである。

**答** 農家の後継者の事だと思うが、その人は村へ戻ってくるために土地を購入し住宅を建築した。購入時点で対象者要件を満たしていたので、分譲をした。移住後にどのような職につくかは制限していないので、家業を継いでも問題はない。

**問** 地域おこし協力隊を3名募集しているが状況はどうなのか。応募が多い市町村もあるが、村への応募が少ない要因をどう考えているのか。  
**答** 市町村の合同募集イベントで個別相談4名中、応募を検討した人が2名、大手転職サイトへの募集掲載で3名の登録、村独自の募集には1名の応募があったが、その後辞退などがあり、正式な応募には至らなかった。県と連携

**問** 中央3番地の分譲地は農家であっても、一度村外に転出し村へ移住することで、購

入できるといふ要件に問題があると思うが、要件の見直しを考えているのか。

市町村の合同募集イベントで個別相談4名中、応募を検討した人が2名、大手転職サイトへの募集掲載で3名の登録、村独自の募集には1名の応募があったが、その後辞退などがあり、正式な応募には至らなかった。県と連携



ふるさと納税 返礼品の一部

## 住民生活課部門

○不妊治療費扶助が減った理由は  
○がん検診の受診率の推移は

**問** 個人番号カードの取得者はどれくらいか。  
**答** 3月31日時点で278名。取得率8・96%である。



こども園運動会（未就園児）

**問** 個人番号カードは年齢は問わないのか。  
**答** 年齢は問わない。県立大生の取得がある程度あるので、純粹な村民の取得となるともう少し下がる。

**問** シルバー人材センター補助金の積算根拠は。  
**答** 会員数ではなく運営費ということで積算している。

**問** はり・きゅう・マッサージ療養費扶助費は指定箇所での利用になるのか。  
**答** 保険適用となる医療行為でなく、指定箇所でも適用となる。

**問** 不妊治療費扶助費が前年より減っているが。  
**答** 治療が成功し、完結した方が多かった。

**問** がん検診の受診率の推移は。  
**答** 横ばいから少し上昇傾向にある。

**問** 環境監視員はどのような活動をしているのか。  
**答** 8名で月に3回道路の巡回及び監視、ごみ拾いなどを行っている。

**問** 資源売り払い収入の内訳は。  
**答** 古紙が94万円ほどで、鉄くずが32万円ほどである。

**問** 環境監視員はどのような活動をしているのか。  
**答** 8名で月に3回道路の巡回及び監視、ごみ拾いなどを行っている。

**問** 資源売り払い収入の内訳は。  
**答** 古紙が94万円ほどで、鉄くずが32万円ほどである。

**問** 環境監視員はどのような活動をしているのか。  
**答** 8名で月に3回道路の巡回及び監視、ごみ拾いなどを行っている。

**問** 資源売り払い収入の内訳は。  
**答** 古紙が94万円ほどで、鉄くずが32万円ほどである。

**問** 環境監視員はどのような活動をしているのか。  
**答** 8名で月に3回道路の巡回及び監視、ごみ拾いなどを行っている。

**問** 資源売り払い収入の内訳は。  
**答** 古紙が94万円ほどで、鉄くずが32万円ほどである。

## 環境エネルギー室部門

○八郎湖の水質改善への取組みは  
○無代かき栽培は増加したか

**問** 太陽光発電余剰電力収入で役場が管理している太陽光パネルでどれくらい発電するのか。  
**答** 合計で154kwになる。施設によっては自家消費しているところもあり、売電していない部分が91kwほどある。

**問** 八郎湖水質改善事業で、今年もアオコが発生し、水質改善が進んでいないように見えるが。  
**答** 八郎湖は指定湖沼で、県が水質改善計画を立てていて第2期が終わり第3期計画を策定中である。その中の1つに無代かき栽培への補助がある。

**問** 無代かき栽培の実績は。  
**答** 30年度は16名291ヘクタール、今年度は22名350ヘクタールに増加した。

**問** 環境監視員はどのような活動をしているのか。  
**答** 8名で月に3回道路の巡回及び監視、ごみ拾いなどを行っている。

**問** 資源売り払い収入の内訳は。  
**答** 古紙が94万円ほどで、鉄くずが32万円ほどである。

**問** 環境監視員はどのような活動をしているのか。  
**答** 8名で月に3回道路の巡回及び監視、ごみ拾いなどを行っている。

**問** 資源売り払い収入の内訳は。  
**答** 古紙が94万円ほどで、鉄くずが32万円ほどである。

**問** 環境監視員はどのような活動をしているのか。  
**答** 8名で月に3回道路の巡回及び監視、ごみ拾いなどを行っている。

**問** 資源売り払い収入の内訳は。  
**答** 古紙が94万円ほどで、鉄くずが32万円ほどである。

**問** 環境監視員はどのような活動をしているのか。  
**答** 8名で月に3回道路の巡回及び監視、ごみ拾いなどを行っている。

**問** 資源売り払い収入の内訳は。  
**答** 古紙が94万円ほどで、鉄くずが32万円ほどである。

○松くい虫対策は対応が後手になっていないか  
○ポルダークの湯の利用者数は回復したのか

**問** 定住化促進住宅修繕料入居者負担金は、入居期間が短くても、修繕する箇所があったのか。

**答** 退去時のハウスクリーニング代の支払いである。  
**問** 30年度からマツ林・ナラ林等健全化事業費補助金が新



広域マイタウンバス調印式

たに追加された理由は何か。  
**答** 松くい虫防除対策事業費補助金は、国と県併せて75%の補助率で松くい虫防除のために事前に対策するものとして実施してきた。マツ林・ナラ林等健全化事業費補助金は、主にすでに枯れた松に対して行われ、景観を重視したものである。以前は松くい虫によって枯れた松は補助の対象にならなかったが、30年度から対象になった。  
**問** 松くい虫防除は対応が遅れているように思うが、八郎湯方面や能代方面の県道沿いの松の枯れ具合は特にひどくなっている。村内は対象の木に赤いテープが貼られているので調査はしていると思うが、対応が遅れているのは予算の関係なのか。  
**答** 松くい虫防除対策は、毎年業者に委託し、調査に基づいて行っているが、伐採処理が追いつかないのが現状である。防除は11月に原因となるカミキリ虫の幼虫が活動しな

い時期に行っている。赤いテープが貼ってある木は別の事業である総中内緑地整備事業の対象となっているもので、倒木の危険性のある木の倒木を行うが、これは令和元年度の事業である。

**問** ポルダークの湯の年間の利用者数は何名か。以前、400円に値上げした時期は利用者数が減ったが回復したのか。  
**答** 30年度の利用者数は16万4,084人で、値上げしてからの利用者数は回復したとまでは言えず、昨年度より1万人ほど減っている状況である。しかし、村外の様々な観光施設が一律に微減しており、要因としては人口減少、村外の周辺施設のリニューアル等が考えられる。県内、外国人向けに周知して回復を図りたい。

**問** 農産物・加工品輸出促進事業は、1,300万円支出があるが、村からの輸出量は

どのくらいか。また、可能性のある品目はどのようなものがあるのか。  
**答** 30年度の実績で、米の加工品の輸出販売額は1,284万2千円である。加工していない農産物は305万2千円で13・3tを金額で換算している。可能性のある品目は、世界的にグルテンフリーがブームで、米粉製品が好調であるので、これを中心に輸出促進を行っていく。

**問** 大規模農家経営実態調査委託事業は、何十年前から行われているが、以前は議員等を対象に説明会があった。年数が経てば経営者は代わっているのか、次の経営者に情報を残しておくべきであり、この調査の経営実態の変化や推移等をまとめて説明会を行ってほしいが。  
**答** 今後、村の経営者が若い経営者に代わることもあり、経営という観点から知識を身につけるのは重要であると思

う。調査内容については県立大学の先生と相談して検討する。

**問** 戦略作物生産拡大事業と野菜等生産振興対策事業が当初の見込みより実績が少ない理由は何か。

**答** 戦略作物生産拡大事業は小麦、大豆の出荷数量に対して助成される。予算は過去5年の平均で算定しているが、昨年度3月におおよその収穫量が見えたことで1,000万円の減額補正を行った。要因としては大豆の凶作による収穫量、販売量の大幅な減によるものである。野菜等生産振興対策事業は同じく3月議会で実績見込みによる減額を行った。野菜21・9haに助成している。要因として、前々年度まで産地交付金事業に準じて畑作面積に助成し、資材経費への助成もあったが、昨年度から廃止したことも影響していると考えられる。今年度はタマネギを重視していきたい。

## 教育委員会部門

### ○干拓工事フィルムデジタル化の理由は ○学校給食の施設整備事業の内容は

**問** 干拓博物館の主任が学芸員の資格を取得したが、学芸員の配置は法律で定められているのか。

**答** 干拓博物館は登録博物館であり、学芸員の配置は法律で定められている。

**問** 市町村対抗駅伝「ふるさとあきたラン」参加費について、昨年度は開催中止だったにもかかわらず負担金が必要なのか。

**答** 開催直前に中止が決まったが、その時点でプログラム代や諸費用が県の事務局で発生している負担金を支払う形になった。

**問** 干拓工事フィルムデジタル化とは。

**答** 今回は50本のうち特に劣

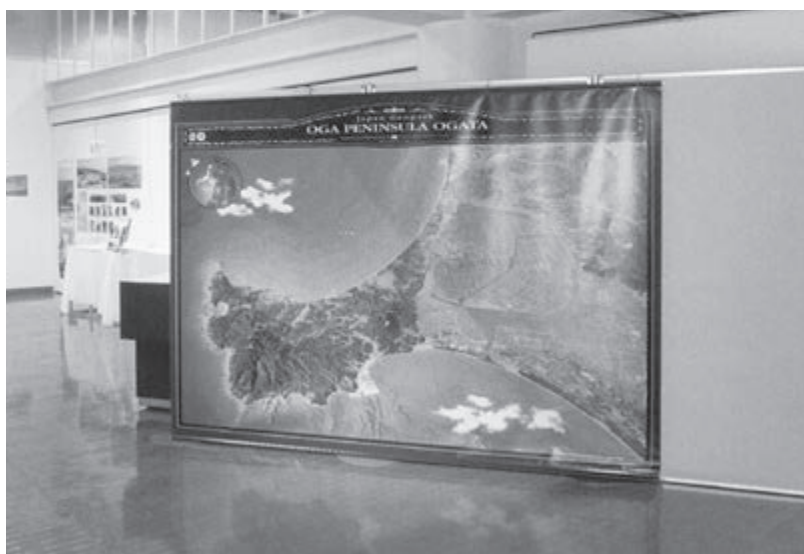
化の激しい3本をデジタル化した。後世に残すべき資料を選択したい。

**問** 水上スキーコース賠償保険料とは。

**答** 水上スキーコース内で起きた事故の対人賠償保険である。

**問** 学校給食費の施設整備事業とは。

**答** 調理の工程が変わるために手洗いをする必要があり、温水が出なかつたので温水器をつけ、搬入口にある<sup>ひさし</sup>庇に鳥が巣を作らないようにネットをかけた。



干拓博物館「ジオパークパネル展示」

○農産物・加工品輸出促進事業の課題と目標は  
○ふるさと納税の基金の積み上げと経費の整理の仕方は

**問** 農産物・加工品輸出促進

事業は様々な課題もあると思うが、現在は県と一緒に何か行っているのか。事業を行うには目標が必要であり、どの程度行えば役割が終了するか。

**答** 県のうまいもの販売課との連携や情報共有を行っている。ただ、県は日本酒や稲庭うどんのような付加価値の高い特産品を対象としているため、米が中心の村とは輸出品目が少し違っており、連携や活動の成果が目に見えにくい。しかし、村の農産物・加工品の輸出の取り組みは県も把握しており、今後共連携していく。輸出に積極的な村の2つの事業者は、これからひとり

立ちできるのではないかと思う。今後輸出を検討したい事業者についてはサポートを続けられる仕組みづくりを検討したい。

**問** ふるさと納税については、

納税された満額を基金として積み上げているようだが、本来であれば納税された金額からふるさと納税推進事業として支出した経費を差し引いた金額を積み立てるべきであり、寄付金が多くなれば、他の事業費を使用することが起きる可能性もあるのでは。

**答** 村の条例で、ふるさと納税は<sup>\*</sup>4項目に関する事業に活用することになっている。納税する人が何に役立ててはし

いか選択してもらう形となっているので、納税された金額から費用を差し引いた額を積み立てるといった性質のものではない。返礼品はあくまでも村からのお礼だと考えている。

<sup>\*</sup>ふるさと納税を財源とする事業

- (1) 自然環境の保全に関する事業
- (2) 産業の振興に関する事業
- (3) 福祉の充実に関する事業
- (4) 教育又は文化の振興に関する事業

**問** 中学校大体育館吊り下げ

式バスケットゴールの耐震化工事について、学校が完成してから間もないのに改修したのは、耐震基準が変わったなどの理由があるのか。

**答** その当時の基準で問題がないバスケットゴールを設計し取り付けたが、東日本大震災の際「非構造部材」が落下する被害が多発し、その後耐震化が推進されることになり、村も29年度に交付金を申請して、この度耐震化工事を完了

した。

**問** 潟の湯の白湯ろ材交換工事の執行漏れがあり不用額がでた。ろ材の有効期限は7年であと1年弱残っていたので、最悪には至らなかったが、今後このようなことがないように対策を考えているのか。

**答** 決算書・予算書のみえる化ができていなかったことが原因である。以前はそれぞれの工事が予算書の中の施設整備事業の中に一つにまとめていたためチェックできなかったが、これからは1項目工事名を追加して行うことを検討している。



元気いっぱい 玉入れ競技 (こども園運動会)



## 一般質問

# 村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字以内でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

## 一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。

(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問する議員も受ける執行機関も共に十分な準備が必要である。そのために他の発言と違って通告制になっている。村の場合は議会開会の10日位前が締切り日になっている。
- 質問者の順序……通常は通告順によって質問する順番が決まる。村も通告順になっている。
- 質問時間……大潟村議会では一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回まで出来る。

### 川崎 幸江 議員

1. 村が干拓された歴史認識と意義
2. ひだまり苑の介護職員の不足が懸念されるが

### 菅原アキ子 議員

1. 「健康長寿推進員」育成の進め方は
2. 保健師は現状で足りているか

### 三村 敏子 議員

1. 高齢者・障害者が暮らしやすい村に
2. 来年度からの男女共同参画社会行動計画の策定は

### 山田 照雄 議員

1. がん検診の村の取り組みは

### 齊藤 知視 議員

1. 「村民との懇談会」の在り方の再考を
2. 村の説明責任の徹底を図るべきでは

### 丹野 敏彦 議員

1. 村内の空家の戸数は
2. 北一丁目の村営住宅の運営方式と今後の活用は
3. 村内でのキャッシュレス化の普及は

### 戸部 誉 議員

1. 産地パワーアップ事業元年における事業評価は
2. 全県一区の消防広域化について

## Q 村が干拓された歴史認識と意義は

A 事実があれば、再認識することは大切



川崎 幸江 議員

**問** 村の干拓事業は大戦後のサンフランシスコ講和条約を締結させるためには、オランダに何らかの恩恵が不可欠であったため、オランダの技術で干拓された経緯があるということだが、村民はこれまで近代的なモデル農村の構築を目的として干拓されたという村民の使命感と誇りをもって、農政に翻弄されながらも、自らの経営を切り開いてきた結果、今日の村がある。当初、講和条約の要件の中で干拓された経緯を西木正明氏に小説風にまとめてもらい、村内に配布することを計画していたが今回の歴史的な背景は博物館等での説明で十分と思う。締結の要因になったことをこれほどまでに重要視する理由は。

**問** ① ひだまり苑には洗濯物たたみやシート交換など様々なボランティアが入りしているが、見るからに人手不足が実感させられるという声があるが現状はどうなっているのか。  
② 介護度が高くなり、寝ている人が増え、シーンと静まりかえり人の声もあまり聞こえてこない。以前は排せつが改善した人や介護度が軽くなった入所者もいたが、現在はどうなのか。また、以前設置されていた苦情委員会はあるのか。



ボランティアの献身的な活動（ひだまり苑）

③ 指定管理料や還付金の額だけではなく、介護の質にも目をむけるべきでは。

## Q ひだまり苑の介護職員の不足が懸念されるが

A 人員体制は以前より充実している

**答 村長** 村史は編纂してあるので、さらに村が誕生するまでの歴史的背景を含め干拓事業から村誕生をまとめるこ

とは、創立100周年に向けて後世に伝えて行くことになり、大変意義があることだと思っている。西木先生から難

しい旨の返事があり、広報おがたへの寄稿をお願いしている。

**答 村長** ① 介護職は増減なしの21名で、11月から技能実習生として外国人3名が新たに加わる予定となっている。人員体制は以前より充実している。

② 職員の効率な見守りを図っている。比較的静かなユニットもある。実際に排せつや食事が改善した入所者もいる。苦情委員会も正和会本部においてきちんと整備されている。  
③ 正和会に代わってからは入浴回数を増やしている。岩村先生の赴任後は施設での看取り体制も強化している。村と正和会では、入居者の生活環境や職員の労働環境、処遇改善に対応してきている。指定管理者である正和会と十分に協議しながら、よりよい施設運営に努めていく。



菅原アキ子 議員

Q 「健康長寿推進員」育成の進め方は

A 健康推進員の方に研修を受けてもらう

問 ①県は2021年度までに全市町村に「健康長寿推進員」の配置を目指し、人材育成に取り組む市町村を支援している。村も県との協働事業の一環として健康意識を高めるために、人材育成事業を始めたが、その後の状況はどうか。

②県の補助期間は3年であるが、その後は。

③村が抱えている健康課題は。

④受講者の意識や継続意欲を



インターバル速歩で健康増進

高めるための取り組みは。

⑤学んだ人たちをつなげる仕組みづくりは。

答 村長 ①7月より研修を開始しており、2回続けて受講された方が4名、1回のみの方が12名となっている。

②県の助成が終了した後も継

続し、健康づくりを担う人材を増やしていきたい。

③課題は生活習慣病を減らすことだと考えている。学んだことを家庭内で取り入れてもらい、健康教育の普及を目指していきたい。

④興味を引く内容を心がけ、

インターバル速歩のような体験できる内容も取り入れている。

⑤健康推進員の方にも研修を受けてもらい、地域全体の健康の底上げにつながると考えている。

Q 保健師は現状で足りているか

A 同じ体制でしっかり対応できる

問 ①私たちの健康を支えてくれる身近な保健師は、保健センターでの母子保健事業に欠かせないものである。ここ数年、新規事業も増えており、保健師の業務の多さを心配する声が高まっているが。

②他町では健康づくりを重視し、保健衛生に保健師を多く配置し、地域包括支援センターは福祉法人に運営を委託して

いる自治体もある。村もさらに保健師が必要ではないか。

③妊娠・出産から子育て期にわたって親子を切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」（日本版ネウボラ）が全国に広がっている。政府も新規開設を後押しする費用を計上しており、全国で設置に各自自治体が動き出しているが。

答 村長 ①保健センターでは、県や国に対する報告や新規事業の増加によって、業務量が多くなってきた。

②専門性の高い業務については外部委託するなど、負担軽減を含め現状に照らし合わせながら対応していきたい。

③村は家族の支援が受けやすい状況にあり、現状でも母子とその家族の健康を見守り、時には相談を受け、切れ目のない子育て支援を行ってきている。また、関係機関との連携もできており、役割りは機能しているものと考えている。

## Q 高齢者・障がい者が暮らしやすい村に

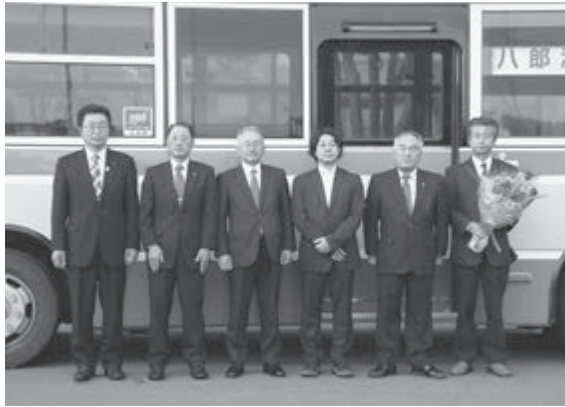
A 課題もあるし、現状の中模索していくこともある



三村 敏子 議員

**問** ① 社会福祉協議会による村内送迎サービスが冬期間行われたが、利用者がいなかった。高齢者は乗り降りしやすい車で村内循環による移動を希望しているのでは。  
② 高齢者や障がい者が役場庁舎の2階に行く事が困難である。役場庁舎にエレベーターの設置の考えは。  
③ 認知症対策として「徘徊高齢者等 SOS ネットワーク」の整備や「認知症地域支え合い運動」の実施は。  
④ 地域包括ケアシステムが村民に理解され、村民の支え合い意識を高める必要があるのでは。

**答** 村長 ① 社会福祉協議会による村内送迎サー



広域マイタウンバス出発式

ビス等、村内の状況に適した方法を模索していきたい。  
② エレベーターの設置を検討したことはあるが、経費や設置場所に課題がある。  
③ 認知症の理解を深める事業については充実を図っていきたい。また、徘徊により行方不明になったときは、村の行方不明時の対応手順に沿って対応する。  
④ 地域包括ケアシステムの構築にとめるとともに、連携の強化と住民への普及啓発に努めている。

**問** ① 平成27年度から平成31年度までの男女共同参画社会行動計画の目標が達成されているか。  
② アンケートでは男女共同参画の啓発が足りていないと結果がでている。年間予算をもっと多くする必要があるのでは。  
③ 計画策定にあたり、スタジオから学んだワークショップを行うことにより村民の村づくりへの参画にもつながり、男女共同参画社会推進のための意識の醸成にもつながると思うが。  
④ 意識調査委託料は253万8千円で例年の男女共同参画の予算は約10万円である。調査を村外事業者ではなく、村民に委託しては。

## Q 来年度からの男女共同参画社会行動計画の策定は

A 男女共同参画意識の醸成や普及啓発に取り組む

**答** 村長 ① ほぼ達成されているが、達成されていない場合原因を検証する。  
② 男女共同参画推進委員会の意見をもとに、次期計画期間においても必要なものには予算をつけて、意識の啓発に取り組んでいく。  
③ 庁内検討会を開催し、事業評価の結果報告と次期素案について検討し、推進委員会です素案をまとめたい。ワークショップは行わず、パブリックコメント等で村民の意識を把握したい。  
④ 客観的な分析が求められるので、村民への委託は難しいと思う。

## Q がん検診の村の取り組みは

A がん撲滅に向けて、周知活動を行う



山田 照雄 議員

**問** 2017年度の人口動態統計によると、毎年約37万人が全国でがんで亡くなり、死亡原因で一番多い。村でも昨年、がんで亡くなった人が8名である。「最新版 がんのひみつ」という本では、生物の基本単位の細胞の設計図であるDNA（遺伝子の本体）にキズが発症する突然変異だそうである。それが積み重なることによって、「がん」に発症していく。また一般的に、歳を重ねるごとに突然変異が増える。長寿社会を生きる私達は、がんに対する医療を発達させ、乗り越えていかねばならない。がん対策基本法が施行されてから12年過ぎ、こ

の法律のもとで全国どこでも安心して高度な医療が受けられる体制が整った。また、がん登録推進法という法律には、がん予防も重要な一つのポイントであり、早期発見することが最も大切であると云われている。

日本全国のがん検診の受診率が40%程度だと統計が出ているが、専門家によると欧米に比べて非常に低いと指摘されている。村の受診率は約37%程度ということである。これまでの研究によって、胃がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がん、この5つのがんは早期に発見、治療をすることで死亡率の低下が明らかになっている。がん撲滅運動を共に進めていきたいと思うが。

**答 村長** がんは早期発見による治療で死亡に至らない病気となっている。村では、10月後半に行う、総合検診で、5つのがん検診を行ってお

り、毎年広報10月号での周知と、検診調査票と併せて各がん検診のパンフレットを配布し、がん検診の重要性について知らせている。今後、あらゆる機会を通じてがん撲滅に向けて周知活動に全力をつくす。



元気いっぱい 長寿の村へ（福祉運動会）

## Q 「村民との懇談会」の在り方の再考を

A 村の状況を解りやすく伝える方策を検討する



齊藤 知視 議員

**問** 村主催の村民との懇談会の参加者が少ない状況を村は、どのように捉えているか。これは、意見や要望が無いというよりも、むしろ魅力のある懇談会と感じていないのではないか。行政運営において、有益となる意見や要望を聞くためにも、行政自ら積極的に出向くという姿勢が必要では。懇談会の開催前に村が取り組んでいることや今後の課題等の情報を事前に提供することで、多くの参加が見込めるのではないか。特に重要なこととして、今後の村を担う若い世代の参加が図られるような取り組みを考えるべきでは。

**答** 村長 村づくり懇談会の開催については、広報での周

知や各団体・住区長へ個別に参加依頼をし、村の取り組みや課題等の情報提供については、「広報おさがた」や事業計画を通じて、知らせている。また、さなぶりや忘新年会等

の機会に担当職員が参加し、村民の話を聞くようにしている。さらに、村の事業には、担当職員が参加者や関係者との意見交換しながら改善に努めている。また、村で開催する

各種会議や計画づくりに若い世代が入るよう配慮している。村では、今後も様々な機会を通じて積極的に出向くことで、村民と連携しながら協働の村づくりに努めていく。

## Q 村の説明責任の徹底を図るべきでは

A 団体の集まりや広報等で知らせている

**問** 村民や議会の意見や要望に対し、「検討します」という場合があるが、進捗状況等を調査し、報告する説明責任を果たすことが信頼される行政の在り方だと思うが、村はどのように取り組んでいるか。

**答** 村長 村民からの意見・要望は、1日行政体験事業や村づくり懇談会、自治会長連絡協議会、団体等での意見交換、自治体行事への参加等で聞きながら対応している。また、来庁や電話での意見・要

望についても記録表を作成し、課長に報告している。課長が、重要と判断した案件は、村長及び副村長に報告するなど、記録を残し情報の共有化を図って対応している。「検討します」としたことに關しては、事業計画の検討や予算査定を経て検討結果を政策立案や

予算計上という形で議会の審査を経ている。また、村政報告や広報等を活用しながら村民に知らせている。村政運営には、議員や村民との信頼関係が重要と考え、今後も丁寧な対応に努めていく。



村民との懇談会

## Q 村内の空家の戸数は

A 空家戸数、所有者の実態把握に努めたい



丹野 敏彦 議員

**問** ①村が把握している空家は何戸か。また、所有者及び現住所等について把握しているのか。

②村外に住む所有者と連絡をとって話を聞く事がなかなか難しいように思える。広報等で呼びかけるだけでなく、村が所有者のもとを訪ね、空家バンクへ借家として登録してもらいなどのお願いをすることはどうか。また、将来増加が見込まれる外国人労働者の宿泊所確保などの有効活用につながるのではないか。

**答 村長** ①村内にある空き家戸数は現状では把握していない。実態把握に努めていきたい。

②空家バンクに登録するかど

うかは、あくまで個人の選択であり、個々の諸事情もあることから、慎重な対応が必要だと考える。空家バンクの登録が進まない原因として、登録方法が複雑であることが考えられるため、今後は登録方法をより簡素化するなど、所有者に空家バンクを活用してもらえようような対応を検討していく。外国人労働者の宿泊所については、受け入れ先からの要望や相談があれば、積極的に対応したい。

**問** 北一丁目の村営住宅についても将来は、中央3番地のような民設公営方式にする考えを持っているのか。また、今後の活用についての計画や運営方針は。

**答 村長** 北一丁目村営住宅の将来計画や運営方式につい

## Q 北一丁目の村営住宅の運営方式と今後の活用は

A 村づくり前期計画期間中に方向性を定めていきたい

て具体的な検討はまだ行っていない。計画策定の際に運営方式についても併せて検討していきたい。計画の策定期間については、村づくり前期計画期間中（令和三年度内）に方向性を定めていきたい。

## Q 村内でのキャッシュレス化の普及は

A 一部導入済みで、今後も増える予定

**問** デンマークではキャッシュレスが進んでいると聞く。ホストタウン事業の実施に合わせて、ポート選手や関

係者等、外国人の利便性を図る上で村内の主要な店舗だけでも、電子マネーを使えるように普及していった方がいい

と思うが。

**答 村長** 産直センター湯の店では既に電子マネーを導入して、ホテルサンルラルでは対応済。ポルター湯の湯では今年中の導入を目指している。各コンビニとJAではクレジットカード、電子マネーに対応している。商店街については今のところ対応の予定はない。

## Q 産地パワーアップ事業元年における事業評価は

A タマネギ産地化にむけて関係機関との課題共有を図る



戸部 誉 議員

**問** ①産地パワーアップ事業でのタマネギ栽培の1年目が終了した。実績はどの様な状況か。来年度に向けた課題は。②産地化を加速させるため、より具体的な対応が必要であると考えるが。

**答** **村長** ①収穫量についてはJAの乾燥施設への受入数量が約1,245トン。出荷数量は約400トンとなる見込みである。販売単価は、生食用で1キロあたり2LからMサイズが80円程度、Sから2Sでは40円程度、加工用では63円程度である。②次年度に向けた課題として生産工程では大玉を中心に収穫をしないと最終的な歩留まりが低くなるためJAでは収穫マニユアルを見直し生産者

へ周知を図る。

乾燥調整では、収穫したタマネギに雑草や土砂が付着していると乾燥の仕上がりに支障が出るため、丁寧な収穫を周知していく。

出荷作業では、鉄コンテナ出荷用の機械で生食用の箱詰めをしているため作業に多数の人手が必要となる。

なお、一部のほ場から受入した物の中には、乾燥中に病気が発生していると推察されるケースもあり現在原因を究明している。また、次年度は約80ヘクタール、うち村内で43ヘクタールでの作付けが予定されている。

③現時点の事業評価は、栽培方法や乾燥調整作業での様々な課題は出ているが集出荷までに至ることができており、一歩ずつ前進していると思う。様々な課題もあることから、民産学官連携農業振興推進協議会で連携を取りながら対応していく。

## Q 全県二区の消防広域化について

A 消防広域化推進するも地域消防力維持が絶対条件

**問** 県が主導となり全県一区の広域化の検討が始まった。全県一区での消防広域化に対して、村の考えは。

**答** **村長** 地域の人口が減少を続け、労働力が減少するこ

とを考えると、大規模化した自然災害に的確に対応するための装備の充実を図り、十分な専門要員を確保することは、困難になると考えられる。今後、高度な救急・救命への需要は益々増えるものと思われ、地域住民の安全と安心を守るために、少なくとも大瀧分署を残すなど、現在の消防力は維持していかなければならない。将来的には、適正な負担についても考慮しつつ、消防指令センターの共同運用や各消防本部の連携・協力の強化を図るなど、段階的に全県一区での広域化を協議していく必要があると考える。



全県大会で大活躍 大瀧村消防団

とを考えると、大規模化した自然災害に的確に対応するための装備の充実を図り、十分な専門要員を確保することは、困難になると考えられる。今後、高度な救急・救命への需要は益々増えるものと思われ、地域住民の安全と安心を守るために、少なくとも大瀧分署を残すなど、現在の消防力は維持していかなければならない。将来的には、適正な負担についても考慮しつつ、消防指令センターの共同運用や各消防本部の連携・協力の強化を図るなど、段階的に全県一区での広域化を協議していく必要があると考える。



# 総括質疑

- 産地パワーアップ事業の今後の課題は
- 防災訓練は効果的に実施されたのか

## 総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をたずぬるものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずぬることをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べることができない。

通告制ではなく、挙手をして議長、委員長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対する質疑の質問形式は一般質問と同様である。



今年も賑わった新米まつり

菅原アキ子 議員

**問** 産地パワーアップ事業のたまねぎ生産について、それぞれの契約内容は。また出荷量が少なく廃棄された物が多かったと聞くが、国営土地改良事業に影響はないか。

**答** 村長 契約については、JAは施設建設及び設備の導入を実施者と契約し、乾燥調製施設の建設に至っている。運用面については、設備業者との契約と理解している。それぞれの農家は、機械メーカ



中学生デンマーク訪問の出発式

ーとの契約において機械の導入を行っている。単年度では確かに課題があったが、次年度に向けた作付けも増えている。特段今回の件では、この事業及び国営事業への影響は無いと理解している。

石井 雅樹 議員

**問** 今年の防災訓練は、県・男鹿市・村との共催による総合防災訓練で9月1日に行われた。例年は6月に行われていたが、春の農繁期で参加者

が少ない様であった。9月は参加しやすいとの意見もあるが、今後開催月を変更する考えはないか。

**答** 村長 日本海中部地震の教訓を活かすために当初は5月に行っていたが、農繁期と重なり6月にずらして行ってきた。今回は総合防災訓練を防災の日に行ったが、9月は村の中の行事も多いことから今後検討し、防災に関わるような時期に実施したい。

**問** 今年度の中学生デンマーク訪問について、8名の選考方法と参加した中学生にどのような成果を得られたのか。またデンマークとの相互交流は現在どのように進んでいるか。

**答** 教育長 選考方法は親・教育委員会・引率者立会いの下、抽選で決定した。子供たちは班ごとに目標を定め、保育施設・老人施設及び周辺の文化施設等を研修し、目標以上の成果があった。中学校文化祭ではスライドを交え報告したところである。相互交流は昨年協定書を交わしたが、

訪問はまだ決まっていない。

菅原 史夫 議員

**問** 災害時における飲料水は対処できると思うが、飲料水以外の生活用水への対策は。また、AEDの体験及び救命講習は重要だと考えるが、役場職員の普通救命講習受講者は何名か。

\*「AED（自動体外式除細動器）とは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。」

**答** 住民生活課長 現在、村では2リットルのペットボトル水を備蓄している。風呂水やシャワー水については、ある一定量、産業建設課で浄水場から運んでくる段取りになっている。トイレに関しては、簡易トイレを用意している。AED体験及び救命講習を受講した役場職員の数は現在把握していない。ただし、防災訓練においてのAED及び救命講習を、役場に入った

若い職員を中心に受講させている。

**問** 広域マイタウンバスの運行に関して、補正には上がっていないが、費用負担はどの様になっているのか。負担の増減はどうか。

**答** 総務企画課長 従来のマイタウンバスについては予算措置されている。12月の段階で、従来のマイタウンバスと新たな広域マイタウンバスの額が確定する。必要であれば新たな予算を計上する形で進めていきたい。新たな広域マイタウンバスの運行費負担は、半年分で1,250万円程であり、五城目町が8%、八郎潟町が7.1%、村が84.9%の負担割合を協議会で決定している。今後、運行状況を見ながら関係町との協議を重ねていきたい。

丹野 敏彦 議員

**問** 農作物の生育状況の表現の仕方が、村長報告では当局が調べたような表現になっているが、JAからの情報提供

を受けての報告であれば、適切な表現にすべきでは。

**答 村長** 生育調査等には村の担当も同行し、内容の分析はJAが行っている。それを基にして、「思われる」や「見込みとのことです」という報告をしている。

**問** 今年産タマネギの搬入量1,245トンに対し、出荷予定数が400トンとのことだが、歩留りが低さの状況についてJAから報告を受けているか。

**答 産業建設課長** 収穫物の中に、茎などの残渣や小さすぎるサイズのものも多かったようであり、指導や農家の対応などが今後の改善すべきポイントになると思う。詳細な報告は受けていないが、9月中に数値が確定すると聞いている。

**問** 中央3番地の定住促進住宅の応募状況は。

**答 総務企画課長** 3LDKについては、15件の募集に38件の応募があり、都合により退去した方がおり、現在も募

集中である。1LDKについては、8件の募集に9件の応募があり、満室となっている。

**川崎 幸江 議員**

**問** 村では敬老会の招待者が70歳以上となっているが、日本人の平均寿命は女性が87・3歳、男性が81・3歳ということを考えて70歳が妥当か検討すべきでは。

また、賀寿を迎えられた方にお祝い金が渡されるが、平均寿命の短かった時代の習慣であり、他の自治体を参考にしてみ直してはどうか。

**答 住民生活課長** 敬老会の対象者について県内の市町村の状況を見ると、70歳以上と75歳以上が、それぞれ10市町村あまりであることから、村でも検討すべき時期ではないかと思う。

また、賀寿のお祝い金については、他市町村の状況をみると、80歳と100歳に年齢を限定したり、商品券を均等に配布するなど様々あるが、支出状況等を勘案して検討していきたい。

**問** 村民と議会との懇談会で、若い世代から出産のお祝い金を望む声と、一方で高齢者の方からは、若い人の支援を厚くすべきとの意見があった。過去2年間は、新生児が20人を下回っており、少子化対策のひとつとして支援を考えては。

**答 住民生活課長** 子どもについては、住民生活課以外にも様々な支援をしており、村全体としての取り組みを検討していきたい。

**工藤 勝 議員**

**問** 県、男鹿市、村の共催で行われた防災訓練で「休日に行われた防災訓練で「休日に行われた防災訓練のため、こども園、小・中学校、事業者の協力をいただかずに」とあるが、事前に期日等が決定していたのに、何故そのようになったのか。

**答 住民生活課長** 防災訓練の日程の決定後に干拓駅伝と重なることが判明したことと、休日のためこども園や小・中学校の協力は難しいだろうと判断した。総合防災訓

練は、13市の持ち回りでっており、周辺町村が合同で参加している。今回、男鹿市では中学生の参加があったことから、村でも今後の課題として受け止めている。

**問** マイタウンバスの試験運行が行われるが、様々な要望、課題をどのように把握し、利便性を高めていくのか。

**答 総務企画課長** 運行後の問題や課題についての協議は、3町村（五城目町・八郎潟町・大潟村）の地域公共交通協議会で検討していくが、村民や高校生を持つ保護者の会の方々にも参加してもらう。新たな課題等を事業計画に盛り込み、国の認可を得ることになる。



お互いをねぎらう金婚ご夫婦

9月定例会

# 議会議任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

## 総務産業常任委員会

委員長 菅原 史夫

○定住化促進住宅をさらに3棟12世帯分を増設  
○公共下水道管渠更新工事が増額された理由は

**問** 中央3番地定住化促進住宅の3LDKが2部屋空いているが、部屋を空けておくより農家の人なども入れても良いのではないか。

**答** 入居の優先順位があるので応募状況によっては農家の人も入居できる可能性がある。

### 総務部門

**問** 共同利用システムのパッケージ保守料の委託業者を1社から2社に増やした理由は

何か。

**答** 共同利用システムにおける地方税共通納税システムの保守管理は、これまで内部系、基幹系とも1社であったが、これを分けて入札した、メリックトとして基幹系については業務内容がある程度法令等で定められており、システム開発会社によって違いは出てこないが、内部系については法律で定められていないためプロポーザルを行い、得意分野の競争により、より良いシステムを安く導入できる。

### 産業建設課部門

**問** 温泉保養施設の白湯ろ材交換工事について、昨年の予算での執行忘れにより未実施であった。なぜ今回の補正予算で出てきたのか。

**答** 「ろ材」の品質保証期間は7年であり、村では5年で交換している。現在6年目で保証期間内でもあり、次年度予算での対応でも問題はない。内部で協議した結果こちらの過ちで未実施だったので、なるべく早く対応したほうが良いと考え、今回提案した。

**問** 予算書には施設整備事業として大枠でくくられており、単体の工事がでてこないでチェックがしにくいのではないか。

**答** 前年度予算書での施設整備事業には複数の事業がぶら下がっており、見えづらかったことは反省点である。次年度予算書作成に当たっては、改善したい。

**問** 白湯ろ材交換工事が必要であれば6月議会でも良かったのではないか。

**答** 決算の資料作成時に未執行が判明した。出納閉鎖後だったので、6月議会には間に合わなかった。また、菌が出ていないということではないので臨時議会を開催するほどのことはないと考え、9月議会で上程した。

**問** 水道事業特別会計補正予算の消費税額が増えたのは何故か。

**答** 昨年度は、控除対象となる事業等が少なかったためである。また、その前年度の大きな工事により消費税の還付もあり、中間納付はなく、積算段階では数字が確定できなかった。

**問** 下水道工事の施工変更した理由は何か。

**答** 施工において予想以上の地下水が発生し、施工方法を変えて対応した。また、道路やブロックがあるとところの工

事が、当初見込みより広範囲に舗装等を直さなければならなかったほか、想定個所と違つ

たつながりもあり、その対応も含め変更となった。

## 住民教育常任委員会

委員長 石井 雅樹

### ○東京オリンピック応援ツアーに補助

### ○農業への新エネルギーの可能性は

#### 住民生活課部門

**問** 非常勤の保健師を雇うとのことだが、期間はいつまでか。

**答** 産休に入る保健師の補充で今年度いっぱい予算である。来年度以降については、本人の意思も確認する必要がある。

**問** 男鹿地区消防一部事務組合の泡消剤の事案で、地域

#### 環境エネルギー室部門

**問** 脱炭素型地域作りモデル形成事業検討業務委託料とはどのようなものか。

**答** あくまで基礎調査であり情報収集しながら、調査・検討を進めていく。具体的なものはまだ何もない。

**問** 村では、生活以外に農業で使用するエネルギーもかなりあるが、それも対象となるのか。

**答** この事業はソーラーシェアリングなど農業も視野に入れている。将来活用できる可能性は高いと思う。

#### 教育委員会部門

**問** 東京オリンピック応援ツアーの内容は。

**答** 総数で30名だが中学生は保護者同伴となり、中学生の申し込み人数によって変わる。まだ確定していない。

**問** オリピックの事前合宿艇庫改修でTOTO（スポーツくじ）からの助成金が対象外になり、改修に影響が出るがデンマークに説明しているのか。

**答** 艇庫の改修についてはデンマーク側と話し合っていない。10月に意見を交換したい。

**問** 艇庫トイレの改修は。  
**答** 現状では汚水タンクが一

日で溜まるため、節水型のトイレに取り替える。

**問** 宿泊するサンルーラルの改修は。

**答** 身長が高いため、ベットにベンチベットの足して対応する。ユニットバスの高さも足りない。費用で6部屋の取り替え工事が決定している。



ボート場を視察するデンマークオリンピック（10月14日）

●このコーナーに皆様の意見をご投稿下さい。

県立博物館で18年間勤めた後、4月から干拓博物館にお世話になっております。クサレタマガラなので、釣り(タコからマグロ、ロウニンアジまで)、スキー、ビデオ撮影・編集、デザイン、HP制作、自然音収集、西馬音内盆踊りと、色々なことに関わり過ぎて首が回らなくなっています。こんな性格なので、村の生き物と人、文化に関わっていただけることに毎日ワクワクしています。人が創った新しい大地にどんな生態系ができて、どんな暮らしが生まれ、どんな文化が醸成されていくのか、あらゆることをなるべく多く残していくことが博物館の使命だと思っておりますので、記録者としての村民の皆さん一人一人のご協力を切に願っております。



干拓博物館  
館長  
船木 信一

村のあの人  
この人

議会は映像ライブで配信しています。  
村ホームページよりアクセス

## 令和元年第4回(9月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席  
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	工藤 勝	齊藤 知視	石井 雅樹	菅原 史夫	丹野 敏彦	戸部 誉	山田 照雄	三村 敏子	菅原 アキ子	川崎 幸江	松本 正明	阿部 文夫	
当局提出	議案第37号	大潟村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例案	9/20	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第38号	大潟村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	9/20	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第39号	大潟村定住化促進住宅条例の一部を改正する条例案	9/20	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第40号	工事請負契約の締結について	9/11	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第41号	令和元年度大潟村一般会計補正予算案	9/20	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第42号	令和元年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	9/20	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第43号	令和元年度大潟村水道事業特別会計補正予算案	9/20	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第44号	令和元年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案	9/20	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	認定第1号	平成30年度大潟村歳入歳出決算認定について	9/20	認定	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第45号	大潟村教育委員会委員の任命について	9/11	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第46号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/11	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第47号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/11	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第48号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/11	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第49号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/11	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第50号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/11	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第51号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/11	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第52号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/11	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第53号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/11	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第54号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/11	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第55号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/11	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第56号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/11	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議案第57号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/11	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議案第58号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/11	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
報告第5号	工事請負変更契約専決処分報告	9/20	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
陳情等	陳情第3号	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める	9/20	採択	11	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議
	陳情第10号	日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書	9/20	採択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第11号	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	9/20	採択	11	6	5	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	議
	陳情第12号	村議会として、秋田市新屋への地上イージズ配備反対の意見表明を求める陳情	9/20	採択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第13号	「令和元年10月1日の消費税10%への引き上げの中止を求める意見書」提出の陳情書	9/20	不採択	11	3	8	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	議
議員提出	意見書案第4号	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書案	9/20	原案可決	11	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議
	意見書案第5号	国連各委員会の「沖縄県民を先住民族と認めて保護すべき」との勧告の撤回を求める意見書案	9/20	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第6号	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書案	9/20	原案可決	11	6	5	○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	議
	発議第1号	秋田市新屋への地上イージズ配備反対の決議案	9/20	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

### 編集後記

10月1日から消費税額が10%になった。私たち農家にとって、資材や高額な農機具の購入にも大きな負担増となる。景気が低迷する中での消費税の増税是最悪のタイミングと多くの専門家が指摘している。教育や福祉の充実は重要なことであるが、無駄と思われるような税金の使いみちに国民は一層厳しい目を向けなければならない。  
(広報編集委員長 齊藤 知視)